



高橋 利彦 議員



コロナで苦勞している 飲食店等の対策を

問 飲食店を含む商店では、コロナ対策により売り上げが減少し、大変な苦勞をしていると感じるが、今後どのような対策を行うのか。

答 現在、時短営業の要請に応じる飲食店には、国や県の支援が実施されている。市としては今後の感染状況や国・県の動向に注視しながら、適切に対応していく。

問 現在実施しているプレミアム付商品券は、1家族で最高5セットを購入すると、全世帯数の15%である4千世帯しか購入することができない。このような対策で十分なのか。

答 事務局である商業振興連合会と相談し、昨年は1万5千セットの販売だったが、今回は2万セットを販売した。

要望のある道路整備は早急に

問 普段市民が通る生活道路について、補修をお願いしてもなかなか補修してくれないという声を聞くが、どのような根拠で補修の順番を決めるのか。

答 個人からの要望の主な内容は、草刈りや道路の穴の補修などが多数であり、可能な限り早急に対応している。

問 飯岡の上永井地区で、道路改良を含む道路の整備が行われている。この道路は普段ほとんど通行がなく、一部の方が住宅に入る道路だと聞いている。どのような理由で工事を行うのか。

答 区から要望書の提出があり、現地を精査した結果、緊急性、危険度などが認められることから実施に至った。

問 区長から要望があったのはいつ頃か。また有力者からの依頼があったのか。

答 平成29年9月に要望書を受付した。あくまでも地区からの要望書を受けて事業化した。その他の質問事項

○ 新型コロナウイルス対策について
○ オリンピックの事前キャンプ地について
○ 牡蠣やハマグリ採取について

要保護・準要保護児童支援を

問 経済的に苦しい世帯が、子ども小・中学校入学前にランドセルや制服の購入にお金を用意しなくても済むよう、要保護児童と準要保護児童には教育に係る支援があるが、1人当たりの支給金額は同じ金額なのか。

答 要保護児童については、生活保護費の教育扶助として支給しており、月1万8千円程度、そのほか教材代として実費を支給。準要保護児童については、市が準要保護者として認定し、就学援助費として支給しており、月1万3千円程度、そのほか新入学児童生徒学用品費、修学旅行費、クラブ活動費などが支給される。

奨学金の返還支援制度導入を

問 奨学金の返還支援制度は、奨学金を活用した学生が卒業後、地元への就職や定住などの一定条件のもと、自治体が奨学金返還に対して支援を行うものである。

り、全国で約420市町村が導入しているが、旭市総合戦略の中にはこの制度があるか。

答 現在本市での取り組みはない。令和2年4月から始まった、授業料の減免や給付型奨学金などの国による高等教育の就学支援新制度の状況を見ながら、本市において実施する場合には、総合戦略への位置づけを検討していく。

問 返還支援制度について市の考えは。

答 支援が学生の奨学金の返還に係る経済的な不安を解消し、就職先として市内企業が選択肢となり、Uターン促進の一因になると認識している。移住・定住施策を総合的に進めていく中で、有効な制度であると思うので、調査研究を進めていく。



伊藤 保 議員



令和2年3月に作成した総合戦略冊子

その他の質問事項
○ 過疎地域指定について
○ 旭市の条例について